

平群町第6次総合計画(案)等に係るパブリックコメントの実施結果について

1.実施状況

- (1)実施期間：令和5年2月21日から3月6日まで
 (2)提出者：4名〔内訳:町内に住所を有する者4名〕
 (3)意見件数：22件
 (4)提出方法：郵送0名、FAX0名、メール4名、持参0名

2.提出された意見及び回答

No.	区分	意見箇所	提出された意見	回答	修正
1	第3部 基本計画	α-1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進 「町民・地域団体・民間事業者に期待する役割」	子供がいる時は仕事で子供会との関わりもありませんでした。今は子供も大きくなって、子供会との関わりは必要ないと思っていましたが、子供会との関わりも必要と感じました。	「地域の子どもに関心を持ち、地域内で助け合いながら、安心して子どもを育てられる環境づくりに努めましょう。」に記載のとおり、子ども会での交流など今後とも安心して子どもを育てられる環境づくりにご協力お願いします。 ＜担当課:教育委員会＞	修正なし。
2	第3部 基本計画	α-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進 ③豊かな学びを支える環境づくりの推進	平群の歴史や古墳をはじめ多くの文化財などについての学びは出来ないでしょうか。 ・地元、近くにある題材で興味がわく子供たちも居ると思います。地元愛にもつながると思います。	施策の展開方向②「住民や地元企業と連携した学習機会の創出等により、ふるさとへの誇りと愛着を育みます。」に記載のとおり、平群町の愛着を育む取組を推進していきます。 3年生で平群町について学ぶ機会があり、その学習内容の一つに文化財があります。いただいたご意見も踏まえて、地元への愛着の醸成に努めます。 ＜担当課:教育委員会＞	修正なし。

3	第3部 基本計画	α-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進 ③豊かな学びを支える環境づくりの推進	現状として、地元食材を使用した学校給食等とありますが、どんな食材を活用して、どんな反響があるんでしょうか？ ・そこから食材等の栽培への興味へつなげ、②の「住民や地味と企業と連携した学習機会の創出」につながる所もあるのではと思います。 ・親が農業等に従事している子供さんは少ないと思いますので、平群の魅力の中に今後も自然や農産物・歴史等を挙げていくなら、小さい頃より、それらにより親しむ体制作りが必要だと思います。	令和4年度では“しいたけ”や“なす”、“さつまいも”など11品目の地元野菜を使用しています。反響として具体的な数字はありませんが、極一部の意見として「地元野菜は顔が見えて安心」との声があります。 平群小学校5年生での竜田川における自然との触れ合いや中学校での地元の梅を用いた郷土料理づくりをボランティアの方とともに取り組んだり、こども園では芋ほり体験なども実施し、自然や農産物等と親しむ取組を行っています。 <担当課:教育委員会>	修正なし。
4	第3部 基本計画	α-3 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進 ②新たな産業の創造や多様な働き方への支援	高齢者を含んで近隣での再就職を望む方や、ちょっとしたアルバイトを望む方も多くおられるのではと思うのでとても良いと思います。 ・ハローワークへ行くとなると少しハードルが高くなりますが、大雑把な町内ハローワークというイメージ(細かくは直接話し合う)の窓口や情報があれば、近くで働くことに気軽に挑戦できます。	施策の展開方向「新たな産業の創造や多様な働き方への支援」の想定される取組「多様化するライフスタイルに対応した働き方に対する情報発信や相談等の実施」に記載のとおり、就労に対する情報発信を引き続き実施します。 現在、ホームページ上でハローワーク等の情報を公開しています。いただいたご意見を踏まえて更なる情報発信に努めます。 <担当課:観光産業課>	修正なし。
5	第3部 基本計画	α-4 移住・定住の促進と良好な住環境づくり ②住環境の向上と併せた空き家の活用・流通推進	空き家バンクにまで進まない空き家の持ち主への働きかけ(アンケート等)、はされているのでしょうか。 ・橿原にも古民家の空き家になっている所もあります。たぶん、持ち主は考えるのも面倒な状況なのかも知れません。空き家バンクにまで進まない人の思いを聞き、少しでも気楽に進めて行けるような方法を考えていただければ良いのではと思います。	施策の展開方向に「所有者ニーズを踏まえた空き家対策を検討・実施することで、空き家の発生件数や管理不全に努めます。」に記載のとおり、取組を進めていきます。 個々に売却の意向確認等は行っていますが、アンケート調査は実施していません。今回いただいたご意見は今後の施策推進の参考といたします。 <担当課:都市建設課>	修正なし。

6	第3部 基本計画	a-4 移住・定住の促進と良好な住環境づくり ②住環境の向上と併せた空き家の活用・流通推進	不動産会社やリフォーム会社等と連携して実施しては。	施策の展開方向に「民間事業者との連携も含めた空き家の流通促進を図るとともに、地域資源としての利活用策を検討します。」に記載のとおり、他の民間事業者との連携した取組も進めていきます。 令和4年度に不動産会社と空き家情報バンクの運営に関する協定を締結しました。不動産会社と物件情報を共有し、1件でも物件登録数を増やすことで空き家の利活用を促進していきます。 <担当課:都市建設課>	修正なし。
7	第3部 総合計画	b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進 ②正確な行政情報の発信・提供	自治会との連携は多方面に渡っているが、働く世代や若い世代の協力を求めるのであれば、デジタル化の目標を明確にして協力してもらえる環境づくりは不可欠だ。マチイロや回覧の電子化など広報の配布や文書を減らす手立てをもっと明確にして、対応できる世代に意識して協力してもらおう働きかけを推進してほしい。 財政難から自治会の協力を得なければ、住民サービスが低下するのは避けられない。町の発信力や説明力は重要な問題で、関係者や担当者がまじめに取り組んでいても住民に伝わらなければ協力を得られない。住民との連携や協力を求めるのであれば広報という分野の強化が焦眉の急である。	情報発信、共有については、重要であると認識しており、重点戦略の1つとして、「人を誘導する」「町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進」に記載しているとおり、情報発信の強化に取り組んでいきます。 いただいたご意見のとおり、現在マチイロの導入など、一部デジタル化を実施していますが、広報の分野については喫緊の課題であると認識しています。広報紙、ホームページ、Twitter、LINE等のSNSなど様々な広報媒体を活用し、時代に合った伝わりやすい情報提供ができるよう創意工夫をしていきたいと考えています。 <担当課:政策推進課>	修正なし。
8	第3部 基本計画	b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進 「町民・地域団体・民間業者に期待する役割」	「自分たちが住む町の魅力に関心を持ち、積極的に発信しましょう」ですが、住民が発信して欲しい情報を町に発信するのでしょうか。 ・とすると、どんな種類の情報をどの課に発信すれば良いのでしょうか？	住民の皆様が各々に、町の魅力を町外に発信していただくことを想定しています。 <主担当課:まち未来推進室>	修正なし。

9	第3部 基本計画	c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進 ①里山づくりの取組による自然に包まれたまちづくりの推進	里山をより楽しんでいただくために、活動の幅を広げて、グランピングとまでは言わず、キャンプ、テント等の場所や施設を作ってはどうか。	里山の維持管理活動の促進による自然環境の保全に努めることを想定しています。適切な管理がされておらず、山林が荒廃し、二次災害にならないよう、住民活動団体による積極的な里山整備活動を促進し、本町の豊かな自然環境を保全する取組に対し支援しています。 里山を活用する際には、施策推進の参考にいたします。 <担当課:観光産業課>	修正なし。
10	第3部 基本計画	c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進 ②環境美化の推進	個人のボランティア活動を線に、さらには面に出来ないでしょうか。 ・団体での活動は元より、個々人でされているゴミ拾い等も、その人が行わなくなれば終わりとなるのではなく、点の活動を線に、線の活動を面にしていく取り組みが必要に思います。団体でも人手不足な状況と思います。 ・自発的は良いのですが、自己完結型で終わるのではなく、他の人も機会があれば、声を掛けられれば参加してみたい、という人も多くおられるのではと思います。 ・町でも把握していない個人の活動もあると思います。各自治会から情報を集めたりして、例えば、個人のゴミ拾いの活動の状況や思い、投棄ゴミの状況等をホームページ等に掲載等するなどして、その活動を皆に知ってもらい、広げていく支援(同じような活動をグループ핑してより盛り上げ、育てる等)してはどうか。	ボランティア活動については、施策の展開方向「緑地の維持管理や清掃活動等、住民による自発的な環境美化の活動に対し、積極的な支援を行います。」に記載のとおり支援していきます。想定される取組に「地域団体への活動支援」と記載していますが、個人のボランティア活動も重要であると考えており、活動内容を確認し、必要に応じて協力していきます。 また、各地域には自治会のエコリーダーさんもおられますので、その方々からも積極的に意見や情報を取り入れるよう努めます。 美化意識の普及啓発について、現在ホームページにて町内で活動いただいているボランティア団体については掲載していますが、更なる美化意識の向上やこういった活動が広がっていくよう支援・周知方法を検討します。 <担当課:住民生活課>	修正なし。

11	第3部 基本計画	c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進 ②環境美化の推進	<p>「平群町ポイ捨て等の防止条例」の看板は路上等で見受けないように思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場に連絡しても、一般的なポイ捨て禁止の看板を付けてもらうだけのように思います。平群町の条例と入っている方が、より取り組んでいる事を示せるのではないのでしょうか。 ・また、もう少しより目に付くように設置出来ないものではないのでしょうか。(ガードレール等に括り付けるだけでなく) 	<p>施策の展開方向「平群町ポイ捨て等の防止条例」を推進し、住民や民間事業者及び土地所有者等の美化意識向上を図ります。」や想定される取組「平群町ポイ捨て等の防止条例」の周知・啓発」に記載のとおり、引き続き周知・啓発を実施し、美化意識向上に努めます。</p> <p>看板については、町内の各公園やポイ捨てされやすい場所に設置しておりますが、設置数の増加を目指し、設置場所・方法についても、検討します。</p> <p><主担当:住民生活課></p>	修正なし。
12	第3部 基本計画	c-2 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進 c-3 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進	<p>平群の農産物ブランド「いちご」の徹底したブランド化を検討願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅めぐり」を中心に観光農園、空き家を利用したカフェなどを町中に展開することにより町全体をいちごパーク化。町内をめぐってもらうことにより交流人口の増大、町の滞在時間が長くなる。 <p>SNS等で発信やPRすることにより、平群をより知ってもらうツールとなる。カフェ、観光農園を作ることにより町内での新たな就業も生まれ、その一部の方が定住に結び付く可能性もあります。</p> <p>県内でいちごと言えば明日香村が有名ですが、大阪からのアクセスの良さを強調すれば、大阪から近い田舎、自然をアピールすれば十分魅力があるかと考えます。</p>	<p>c-2 施策の展開方向①「引き続き農産物のブランド認定・運用と情報発信を行い、平群の農産物の価値を高めます。」や c-3 施策の展開方向③「地元農産物や観光の総合情報発信拠点である道の駅大和路めぐり「くまがしステーション」との更なる連携を図ります。」に記載のとおり、引き続き道の駅との連携や「古都華」を含め、平群の魅力的な農産物の情報発信に努めます。</p> <p>いただいたご意見は今後の施策推進の参考にいたします。</p> <p><担当課:観光産業課></p>	修正なし。

13	第3部 基本計画	c-3 豊かな歴史資源 や特産品を活か した観光振興の 推進 ②平群の自然資 源や特産品を利 用した観光の推 進	(あるのかもしれませんが)芋やブドウ、イチ ゴ、菊(2番菊)などの収穫体験をより楽し くする取り組みはどうでしょうか。 ・適切な時期に、個々の農園ではなく合同で 企画し、収穫体験の後にはバーベキューやデ ザート作り、生け花やアートフラワーなど(他 の事業所の方とも協働で)それぞれの産物に 関連した催しも併せて実施しては。 ・この意見は、53 ページ(A-4、③)田園的で 良好な住まいづくりの推進)に該当するの かも知れませんか?(体験型観光施策)	施策の展開方向「平群の自然資源や特産品 を利用した観光の推進」に記載のとおり、自 然資源等を活かした観光の推進に努めます。 現在、農業関係機関と連携して、芋ほり体験 などを実施しています。いただいたご意見は 今後の施策推進の参考にいたします。 <担当課:観光産業課>	修正なし。
14	第3部 総合計画 第4部 総合戦略	2-3 住民の生活を支 える公共交通の 維持 ①公共交通機関 の確保と充実 ④魅力的な地域 をつくる ◎主要施策 住民の生活を支 える公共交通の 維持	公共交通分野のデジタル化 この施策は具体的には何を するのか、どのような成果 や目標があるのかわから ない。 上記に関わらずデジタル化 といえればテーマとして 挙げ易いが、目標設定や 成果の評価が分かりにく い。具体的に成果や目標 があげられているものは 取り組みの分析が行える が、目標が曖昧なものは 評価が不確かで甘くなる。 前回の5か年の実績に対 する評価は疑問を感じる ものが多かった。主要施 策であれば少なくとも何 をするのかわかるような 定義づけをして欲しい。	国において、令和4年12 月にデジタル田園都市 国家構想総合戦略が策 定されており、本町にお いては、国の施策も活用 しながらデジタル化に向 けた取組を推進してい くこととします。 現時点では国の支援策 が明確になっていない ため、具体的な内容に ついて記載しておりま せんが、国や県とも連 携を図り、地域の問 題解決に向けて具体 的に施策としてお示し できるよう取組を進め ていきます。 <担当課:総務防災課・ 政策推進課>	修正なし。

15	第3部 基本計画	2-4 快適な生活を支える都市基盤の整備 ②幹線道路及び生活道路の整備・管理	<p>(都)平群西1号線について (都)平群西1号線の計画は現在どのようになっていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014(H26)年5月の「平群町都市計画道路見直し(素案)」では確か平群交番前の交差点から東へ、バイパス(R168)までの延長計画は見直し対象区間となっていました。 ・現在交番前の交差点から東は、近鉄生駒線を挟み住宅開発が進み計画に必要な土地確保が極めて困難な状態と思われます。延長整備となれば用地買収、近鉄線との交差方法(アンダーかオーバー)の検討、更にはバイパス上に新たな信号交差点が必要となるでしょう。 ・計画は1976(S51)年に決定されたようですが、その後交通環境は大きく変化しております。近々平群駅前線も平群1号踏切から以東が拡幅整備されるようで、これによりバイパス(R168)へのアクセス路線は次の3路線 拡幅整備される三里南交差点に至る平群駅前線 近鉄線平群8号踏切から上庄東交差点に至る路線 旧168を南進する路線が整うこととなります。 <p>このように、ざっとした理由からも(都)平群西1号線の延伸整備は必要ないと思慮されます。当該計画よりも、大和郡山市内を縦貫する大和中央道路にアクセスする新設道路の完成を切望します。</p>	<p>都市計画道路平群西1号線の区間(平群交番前から国道168号線バイパス)は、前回の見直し時(平成28年度)においても、見直し対象区間として検証しましたが、その当時は自動車の交通機能、平群駅前の土地区画整理事業等のまちづくり計画との整合性から必要性があり、他の路線による代替手段がない本町のまちづくりの骨格となる重要な路線として計画を存続した経緯があります。</p> <p>しかし、いただいたご意見にもあるように、事業化を行って整備実現については様々な課題があること、また交通環境や周辺の状態も変化していることも認識しております。</p> <p>上記の点を踏まえた上で、施策の展開方向に「都市計画道路平群西線について、社会情勢の変化と照らし合わせ、必要性等を検証した上で、計画的な整備を検討します。」と記載しておりますが、今回いただいた意見は今後の施策推進の参考といたします。</p> <p><担当課:都市建設課></p>	修正なし。
----	-------------	--	---	--	-------

16	第3部 基本計画	2-8 多様性を重んじるコミュニティの形成 ① 多様性や人権、平和の尊重	異文化(外国)の紹介や交流の取り組みも必要かと思います。 ・町内には外国の方も多く住んでおられると思います。いろんな国の方々とは友達になることが、平和につながると思います。 ・在留の外国の方々の能力や経験等を発揮・活用でき、その方々の横のつながりも広まると思います。	いただいたご意見を踏まえて、施策の展開方向に多文化共生についての項目を追加します。 <担当課:総務防災課>	2-8-①の展開方向に下記の項目を追加します。 ・国籍や民族による差別のない社会を目指し、異文化の紹介や交流の場づくり等による多文化共生を推進します。
17	第3部 総合計画	2-9 住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進 ③総合文化センターに賑わい創出と図書館の機能充実	住民のデジタルスキル向上は学校教育で行うことは言うまでもないが、DXの環境を高めたいのであれば図書館の高付加価値化も必要であると思われる。本来図書館はデータベースであるべきで、本の貸し出しや読書家を増やす事だけが課題ではない。国立国会図書館のデジタルライブラリー、奈良県の県立図書館もデジタルライブラリーがあって著作権が切れた図書や古い古文書などが閲覧できる。政府ではe-startやe-govのように統計値や法令を白書や六法全書を買わなくても見られるサービスがある。青空文庫のように無料で著名な作家の小説なども読める。また有名大学のデータベースもそれぞれ制限があったりするが自由に使える。ICTやDXの言葉はどれだけ自在に使えるかのスキルは操作だけで無く価値のある素材を利用して意味があるのでデジタルスキルの裾野を広げるためにもこのようなサービスの展開も盛り込んでほしい。	施策の展開方向「蔵書の充実に努めるとともに、図書館システム(ICタグ、BDSゲートの設置等)により、利用しやすい図書館づくりにつなげます。」に記載のとおり、利用しやすい図書館づくりに努め、図書館サービスの充実に目指していきたいと考えています。いただいたご意見は今後の施策推進の参考といたします。 <担当課:教育委員会>	修正なし。

18	第3部 基本計画	2-9 住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進 ④文化財の調査・記録・保護伝承意識の確立	文化財とまではいかない、地域の伝統行事などについても、状況や住民の意向等に合わせ支援していただければと思います。 ・全国的にも伝統行事の継承が難しくなってきていると思いますが、せつかく受け継がれてきたものを大切にすることで、地域の賑わい、住民の出会いや交流につながると思います。	施策の展開方向「各種関係団体との連携により、文化芸術活動指導者の人材育成・拡充を推進します。」に記載のとおり、伝統行事の紹介など可能な範囲で支援していきたいと考えています。 <主担当:教育委員会>	修正なし。
19	第3部 基本計画	3-1 住民協働による共に支えあう地域づくり ①地域コミュニティ活動の推進	「自治会活動の強化推進」の項目も必要ではないかと思えます。 ・地域により状況は異なると思いますが、自治会が地域の課題を知り、解決が困難な場合に自治連合会等で検討し、必要時に町にも相談する体制が機能しているのでしょうか？十分機能しているならすいません。 ・自治会の役割や必要性がより身近で感じる事が出来れば、自治会への加入率も維持できるのではと思います。 ・行政側より自治会に対して課題を与えることも一つかと思えます。例えば、それぞれの自治会の地域について、良い所や課題、やっていきたいこと、目標等を挙げてもらい、自治連合会等で議論し、切磋琢磨するなど。	施策の展開方向「自治会活動への支援を通じ、自治会活動や地域活動等に対する意識の向上や、活動へ参加するきっかけづくりに努めます。」や「地域コミュニティの核となる自治会の活動を支援し、その連合体である自治連合会との関係を保持することに努めます。」に記載のとおり、自治会の加入率を維持できるように努めます。 自治連合会役員会は、適時開催いただいても情報交換し、連携を図っています。町では、少子高齢化により災害時など「共助」の役割は今後ますます重要であると認識しており、引き続き自治連合会役員の皆様、総代・自治会長の皆様と連携を図りながら取り組んでいきます。 <担当課:政策推進課>	修正なし。

20	第3部 基本計画	3-1 住民協働による 共に支えあう地 域づくり ②住民参加の仕 組みづくりの推進	<p>地域を盛り上げる取り組みとして、自身の地域のパンフレットを作りたく思っていますが、支援していただけますでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然や花・景色のきれいな所、お店の特徴や地域の活動グループ、伝統行事などを掲載。 ・そんなパンフレットがそれぞれの自治会や地域で出来ればと思います。 ・それぞれの地域がそれぞれの素晴らしい所、課題等生活の様子が垣間見れるようなパンフレットになればと思っています。 	<p>現在パンフレット作成に係る経費の一部を支援する助成制度はございません。いただいたご意見を踏まえ、住民の皆様と一緒に平群町の魅力を発信できる取組も検討したいと考えています。</p> <p><担当課:政策推進課></p>	修正なし。
21	第3部 基本計画	3-1 住民協働による 共に支えあう地 域づくり ③まちづくりを支 える担い手づくり の推進	<p>この計画を元に、それぞれの部署で具体的に企画されるのですが、その点においても、退職者を含んだ他職種の方々の参加があれば、より住民を巻き込んだ施策となり、素晴らしいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い人や他職種からの意見に加えて、高齢者は生きがいを求めているので、それぞれのアイデアや良さを出し合えると思います。 ・その体制があることで、他の住民も意見や思いを前向きに出す気運につながっていくのではと期待します。誰も、関わらない間は批判を言いますが、関われば前向きな建設的な意見になります。 ・個人、事業者、地域活動団体(多くあると思いますが自治会も入れて頂きたいと思います)などが想定されますが、それぞれの所属する場の課題や状況を吸い上げ、また、計画を進めて行けるように伝えていく必要があるため、形だけの会合にならないことを願っています。一挙には難しいかもしれませんが、小さな町だからこそ出来るアットホーム的な体制が出来れば最高と思います。期待しています。 	<p>施策の展開方向「住民同士の出会いと交流を促進する機会を創出し、それぞれが連携してまちづくりに取り組むことができるよう、環境整備を推進します。」や「高齢者が豊富な知識や経験を活かした社会参加を促進する取組を推進します。」に記載のとおり、さまざまな世代・ご経験の皆様がまちづくりに参画できるよう努めていきたいと考えています。</p> <p>各種委員会や実行委員会や各種計画等の策定など委員等募集については、すべてではございませんが公募型で行っています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き住民参画の機会の充実に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p><担当課:政策推進課></p>	修正なし。

22	第3部 基本計画	全般、「町民・地域団体・民間事業者に期待する役割」	<p>住民のすることがより分かり易く、良いと思うのですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちょっと興味があった時に、まずどうするのか(どこのネットを開けば、どこに電話すれば、何を調べれば等)記載があれば、ちょっと考えてみよう、ちょっと連絡してみよう、と背中を押される気持ちになるのではと思います。 ・やれば良い事はみなさん薄々感じていると思いますが、一歩踏み出してもらうための、少し勇気をもってもらうための手がかり(自身で考えれば良いという意見もあると思いますが)があればより親切かと思います。 ・それぞれの立場や状況で出来る範囲の事を、少しでも多く参画してもらうために。 	<p>各施策の展開方向についてどこが主担当課となるかわかるように、課名を記載していますのでご確認ください。</p> <p><担当課:まち未来推進室></p>	修正なし。
----	-------------	---------------------------	--	--	-------